

ご利用を



新生活に向けた手続きを

市役所で休日窓口を開設

3月25日(土)・4月1日(土)午前9時～
午後5時、市役所で、下表の通り臨時
窓口を開設します。臨時窓口のため、
下表以外の手続きはできませんので、
ご注意ください。

また例年、3月・4月は市役所と阪
急塚口サービスセンターの利用者が多
くなりますので、阪神尼崎・JR尼崎
サービスセンターもご利用ください。

業務	窓口
▷住民異動届(転入・転出・転居届など)▷印鑑登録▷住民票の写しなど証明書の交付	市役所北館1階 窓口担当 ☎6489-6408
国民健康保険の①異動届(加入・脱退・変更)②保険証の更新と納付相談	市役所南館1階 国保年金課① ☎6489-6423 ② ☎6489-6434
児童手当	市役所中館1階 こども家庭支援課 ☎6489-6349